

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 市町村等介護保険業務指導事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内3467)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 611 千円 (前年度予算額：611 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	611	611	0	0	0	0	0	0	0
要求額	611	611	0	0	0	0	0	0	0
決定額	611	611	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

介護保険事業の健全かつ円滑な実施と保険者機能強化の推進のため、事業の実施主体である市町村等保険者に対する支援や助言を行うとともに、市町村担当者会議等による情報交換を通じて、利用者が平等かつ適切なサービスを受けられるよう、安定的な制度運用を促す。

(2) 事業内容

- ・ 全国介護保険担当課長会議等（東京都内、3回）

- ・ 介護保険運営状況調査

（「岐阜県介護保険運営状況調査実施要綱」に基づき保険者に対して運営状況調査を実施する。）

- ・ 市町村担当者会議

（全国介護保険担当課長会議等の情報伝達や、市町村間の情報交換を行うため、市町村担当者会議や市町村への訪問指導を開催する。）

- ・ 保険者機能強化支援に関する担当者会議及びヒヤリング等

（保険者機能の強化のため、保険者間の情報交換を行うための担当者会議や市町村への訪問指導等を実施する。）

(3) 県負担・補助率の考え方
保険者機能強化推進交付金（国10/10）

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	248	職員旅費（全国介護保険担当国会議等）
需用費	56	市町村担当国会議用資料代等
役務費	248	介護保険運営状況調査郵便代等
その他	59	市町村担当国会議用資料印刷
合計	611	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

介護保険法第5条の2に、「都道府県は、介護保険の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」と規定されており、これに基づく市町村指導である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

年に3回程度、全国介護保険担当課長会議（東京）に参加し、介護保険制度に関する最新の情報を入手するとともに、内容について市町村間で情報共有を図る。また、保険者に対して介護保険運営状況調査を実施し、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように必要な助言等を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

保険者の介護保険制度の運営の適正化を図るため、継続的に実施する事業であるため数値目標になじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者圏域別意見交換会（オンライン開催） 県内4圏域（東濃・飛騨圏域は合同開催）で開催し、介護保険事業計画の進捗管理や、保険者間の情報交換を行った。 介護保険運営状況調査の実施（対象：8保険者（書面開催）） 介護保険運営状況調査を実施し、必要な助言を行った。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者圏域別意見交換会（オンライン開催） 県内4圏域（東濃・飛騨圏域は合同開催）で開催し、介護保険事業計画の進捗管理や、保険者間の情報交換を行った。 介護保険運営状況調査の実施（対象：8保険者（書面開催）） 介護保険運営状況調査を実施し、必要な助言を行った。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 4 年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 3	保険者への指導・助言は介護保険法上位置づけられているため。地域包括ケアシステムの推進のためにも、県による市町村支援はより一層必要とされている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	介護保険運営状況調査にあたり、保険者ごとの運営状況を把握することができ、効果的な指導を行うことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価) 1	経費については、必要な経費のみ算定している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 介護保険運営状況調査において、保険者への指摘事項が共通化しているため、より効果的な指導について検討していく必要がある。また、地域包括ケアシステム構築に向けて、助言の場としていく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 全国介護保険担当課長会議への参加及び市町村担当者会議の開催は引き続き行っていく。また、介護保険運営状況調査を令和5年度は14保険者を対象に行う。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	